

第46期 定時株主総会

招集ご通知

日時

2021年9月22日（水曜日）
午前10時

場所

石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール

■ 決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限
⇒ 2021年9月21日（火曜日）午後5時45分まで

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年は極力書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

◎発熱があると認められる方や体調が優れないと見受けられる方には、株主総会会場への入場をお断りさせていただきます。

◎本年は、株主総会当日にお配りしておりますお土産は取り止めとさせていただきます。

株式
会社

アイ・オー・データ機器

証券コード：6916

株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年は極力書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、総会開催日時点でのご自身の健康状態に十分ご留意いただき、ご来場される場合はマスクの着用をお願いいたします。また、ご来場の株主様には、会場受付で検温をさせていただきます。
- 株主様の安全を第一に考え、発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調が優れないと見受けられる方には、株主総会会場への入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

株主総会当日の運営について

- 株主総会当日にお配りしておりますお土産は取り止めとさせていただきます。
また、例年、株主総会後に開催をしております株主懇談会は、開催を見合わせることといたしました。
- 株主総会会場の座席数は従来よりも間隔を空けた配置を予定しております。そのため、株主総会当日にご来場された株主様に十分なお席をご用意できない可能性がございます。
- 当社役員につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクの低減および会社の事業継続の観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性がございます。
- 運営スタッフは当日に検温を行い、健康状態を十分に確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 株主総会の運営について重要な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.iodata.jp/>) にてご案内いたします。株主様におかれましては、最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

証券コード 6916
2021年9月2日

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 濱 田 尚 則

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、**極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら、後述の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁～3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2021年9月21日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年9月22日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第46期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知提供書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<https://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2021年9月22日(水曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください
ますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使

行使期限

2021年9月21日(火曜日)
午後5時45分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年9月21日(火曜日)
午後5時45分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2021年9月21日(火曜日)
午後5時45分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について ☎️ **0120-652-031** (9:00~21:00) その他のご照会 ☎️ **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

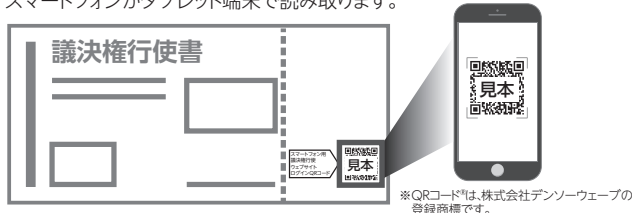
※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

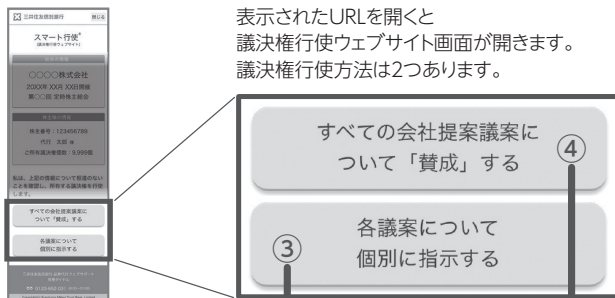
「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

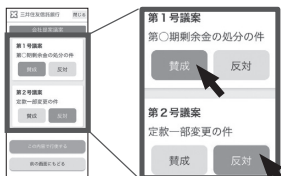
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



②議決権行使ウェブサイトを開く

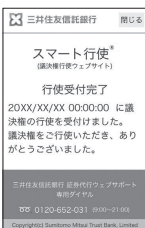


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

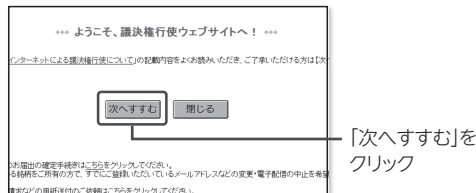
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

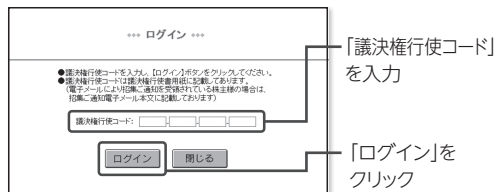
インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

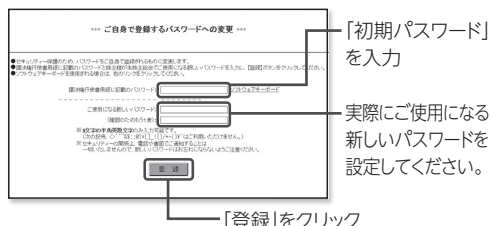
<https://www.web54.net>



②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

事業報告

(自 2020年 7 月 1 日
至 2021年 6 月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、各種政策を通じて経済活動の再開を進めましたが、断続的な感染拡大と制限措置により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場では、個人によるテレワーク設備の導入やゲーム等の娯楽もり需要、教育環境のICT化関連需要は期を通じて堅調に推移しました。企業系の需要は前期のPC更新需要の反動や活動制限等の影響から低調が続きましたが、年度末には持ち直しの兆しが見られました。また、生産面においては、半導体や液晶パネル等の不足が深刻化し、供給の乱れや原価の動向に注意を要する状況が続きました。

こうした中、当社グループは、堅調な個人や教育市場向けを中心に商品の拡充・拡販に励むと共に、戦略的な在庫の積み増しにより主力商品の安定供給に努めました。

その結果、周辺機器部門や液晶モニター、商品部門は需要を捉え増収となりましたが、PC更新需要の反動や競争激化によるメモリ・ストレージ等の減収により、当連結会計年度の売上高は566億33百万円（前期比0.8%増）となりました。利益面につきましては、事業活動の制限等から販売費及び一般管理費は抑えられたものの、部品価格の値上がりによる影響に加え、不本意ながら戦略在庫の確保が当社会計上において在庫月数に応じ算定することとしている在庫評価損の増加を招き、営業利益は13億38百万円（前期比37.1%減）となりました。営業外収益に為替差益 4 億38百万円を計上したことにより、経常利益は18億50百万円（前期比27.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億80百万円（前期比26.4%減）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

当部門の売上高は28億44百万円（前期比23.0%減）となりました。

ゲーム機増設用SSDの競争激化による価格とシェアの低下、増設メモリのPC更新需要の反動減、SDカードの販売不振が響きました。

[ストレージ]

当部門の売上高は99億88百万円（前期比4.6%増）となりました。

巣籠もりによるTV視聴時間の増加等から、主力のハードディスクの販売は概ね堅調に推移していましたが、最終四半期に入り鈍化しました。光ディスクドライブは期を通じて伸び悩みました。

[液晶]

当部門の売上高は184億19百万円（前期比4.4%増）となりました。

テレワークや巣籠り需要等から個人向けモデルやeスポーツモデルの販売が堅調を保ち、学校等への大型モニター導入も進みました。当期においては、手軽に運搬・収納可能なモバイルディスプレイが新たな生活様式に受け入れられた他、新たに65インチ電子黒板「らくらくボード」をリリースしました。

[周辺機器]

当部門の売上高は83億48百万円（前期比7.4%増）となりました。

Web会議や動画配信ニーズの高まりを受けて、USBカメラやスピーカーフォン、ビデオキャプチャー等の映像分野が増収となりました。NASや無線LAN等のネットワーク分野の売上は僅かに前年実績に及びませんでした。

2021年3月のシステム本稼働は10月に見送られましたが、健康保険証の資格確認手続きオンライン化に対応する専用端末「APX-MEDICAL/QC」を開発し、新たに医療事務市場への参入を進めました。

[特注製品]

上述の品目のカスタマイズやOEM販売を主とする当部門は他分野への営業シフトを進めた結果、売上高は5億44百万円（前期比40.0%減）となりました。

【商品およびその他】

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、主に前期後半より扱い始めた映像クリエイター向けブランド「SanDisk Professional」のハードディスクドライブの販売増加により、売上高は164億87百万円（前期比4.9%増）となりました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メ モ リ	2,844	△23.0	増設メモリボード、メモリカード、 U S B フラッシュメモリ、ポータブル S S D 等
ス ト レ ー ジ	9,988	△4.6	HDD、DVD、B l u - r a y D i s c 等
液 晶	18,419	4.4	パソコン用液晶ディスプレイ 等
周 辺 機 器	8,348	7.4	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、 デジタル情報家電関連製品 等
特 注 製 品	544	△40.0	O E M 製品 等
商 品 お よ び そ の 他	16,487	4.9	当社取扱い商品 等
合 計	56,633	0.8	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は2億65百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第43期 2017/7-2018/6	第44期 2018/7-2019/6	第45期 2019/7-2020/6	第46期 2020/7-2021/6
売 上 高 (百万円)	55,441	59,223	56,204	56,633
経 常 利 益 (百万円)	3,011	2,172	2,542	1,850
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,066	2,085	1,874	1,380
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	153.50	154.63	141.65	105.55
総 資 産 (百万円)	39,792	40,333	41,400	42,789
純 資 産 (百万円)	25,675	26,554	28,293	29,053

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展に伴い、社会・経済活動の持ち直しが期待されますが、変異株への懸念も根強く、景気の本格的な回復には引き続き時間を要するものと想定されます。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場においても、感染防止と社会・経済活動の両立を目指すニューノーマルの定着により、多少の反動はありながらもリモートや在宅関連需要は底堅く推移するものと思われます。また、官民様々な分野におけるデジタル化の進展と加速が新たな製品・サービスの普及を育む事が期待されます。また、半導体を中心にした電子部品の不足は継続しており、当面安定調達と原価の上昇には注意を払い続ける必要があります。

こうした状況の下、当社グループは社会の変化に目を配り、新時代の仕事と暮らし、教育分野のICT化、医療事務分野等を中心に、業種及び利用シーンに適したタイムリーな提案開発に力を注ぎ、事業領域の拡大を目指してまいります。安定供給と密着営業、サポートの充実を通じて、お客様との長期的な関係構築に励みます。引き続き、適切な新型コロナウイルス感染防止策を図り、お客様と取引先、従業員の安全確保に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場 (2021年6月30日現在)

①当社

本社・工場：石川県金沢市

工 場：石川県能美市

営 業 所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪市淀川区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国 内 ： I T Gマーケティング株式会社（東京都港区）

海 外 ： 國際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊香港有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

I-O DATA VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）

(12) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
555名	15名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
508名	14名増	41.6歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	656百万円

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
國際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
I T Gマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売
I-O DATA VIETNAM CO., LTD.	千ベトナムドン 4,634,000	100.00 %	ソフトウェア開発委託先の開拓および開発管理

(注) 子会社であるI-O DATA America, Inc.は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式 1,878,331株)
 (3) 株主数 5,568名
 (4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	2,514,643 株	19.40 %
公 益 財 団 法 人 I - O D A T A 財 団	2,000,000	15.43
細 野 幸 江	763,780	5.89
マ ク セ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	740,000	5.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	726,800	5.61
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	371,100	2.86
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.37
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	2.08
S I N O P A C S E C	200,000	1.54
内 藤 征 吾	187,512	1.45

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (12,961,018株) を基準に算出しております。
 2. 当社は、2021年6月30日現在、自己株式を1,878,331株保有しておりますが、上記から除外しております。
 3. 自己株式 (1,878,331株) には、「従業員向け株式報酬制度」の導入に伴い信託が保有している当社株式125,000株を含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,200株	2 名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	細 野 昭 雄	有限会社トレント 代表取締役 クリエイティブ・メディア株式会社 代表取締役 国際艾歐資訊股份有限公司 董事長 I T Gマーケティング株式会社 取締役 公益財団法人I-O DATA財団 代表理事 I-O DATA VIETNAM CO., LTD. President 艾歐資訊香港有限公司 Chairman
代表取締役社長	濱 田 尚 則	艾歐資訊香港有限公司 Director 国際艾歐資訊股份有限公司 董事 一般社団法人石川県情報システム工業会 副会長
取 締 役	加 藤 啓 樹	国際艾歐資訊股份有限公司 監事 I T Gマーケティング株式会社 監査役 上席執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 兼 財務課課長
取 締 役	新 田 義 廣	
取 締 役	丸 山 力	株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 徳島県 最高情報統括監
取 締 役	塚 本 外茂久	加賀電子株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社マツキ・アンド・カンパニー 代表取締役社長 小松ウオール工業株式会社 社外取締役
監 査 役	中 村 和 哉	株式会社北國銀行 代表取締役 常務執行役員
監 査 役	長 原 悟	長原法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏、丸山力氏および塚本外茂久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松木浩一氏、中村和哉氏および長原悟氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 新田義廣氏および丸山力氏、監査役 松木浩一氏および長原悟氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中に就任した取締役
2020年9月24日開催の第45期定時株主総会において、新たに塚本外茂久氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2021年7月1日付の組織変更により、役員の状況は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	加 藤 啓 樹	上席執行役員 管理本部本部長 兼 経営管理部部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役、監査役、ならびに執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役から適切な助言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るために、固定報酬としての基本報酬と、当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、中長期の業績と連動させることを企図した譲渡制限付株式報酬から構成されます。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしています。

①取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

- ・取締役の「基本報酬」は固定報酬とし、役位や職責等に応じて設定され、他社の水準や経営環境等を勘案して適宜見直すものとしております。
- ・1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額120,000千円以内と決議されています。

②業績連動報酬における業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

- ・業務執行取締役に対しては、連結グループ全体の業績向上を目的として、「業績連動報酬」を付与しております。
- ・「業績連動報酬」の算定方法は、税金等調整前当期純利益を指標として、取締役会において決定されます。

③非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

- ・業務執行取締役に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、「譲渡制限付株式報酬」を付与しております。
- ・譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、年額120,000千円の基本報酬とは別枠で年額20,000千円以内とし、各取締役への具体的な支給時期および配分については取締役会において決定します。
- ・取締役に対して発行・処分される普通株式の総数は年12,000株以内となります。
- ・「譲渡制限付株式報酬」の導入は、2020年9月24日開催の第45期定時株主総会において決議されています。

④報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にしつつ、上位の役位ほど、業績連動報酬および株式報酬の基本報酬に対する割合が高まるように割合を決定する方針としております。

⑤取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

「基本報酬」は毎月支給し、「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」は、取締役会においてその報酬額や株式数を決定したうえで、毎年一定の時期に付与することとしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任

- ・各取締役に対する具体的な基本報酬の額については、取締役会の決議により代表取締役2名に一任されており、代表取締役2名の協議により決定されます。
- ・報酬の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

①取締役および監査役の報酬等の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬		
				譲渡制限付 株式報酬	その他	
取 締 役	87,208	74,130	12,580	344	154	6
(うち社外取締役)	(9,242)	(9,150)	—	—	(92)	(3)
監 査 役	14,280	14,280	—	—	—	4
(うち社外監査役)	(5,400)	(5,400)	—	—	—	(3)
合 計	101,488	88,410	12,580	344	154	10

- (注) 1. 当社取締役の金銭報酬の額は、1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年9月24日開催の第45期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額20,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。
2. 当社監査役の金銭報酬の額は、1996年9月26日開催の第21期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を7,347千円支給しております。

②業績連動報酬に関する事項

当社は、連結グループ全体の業績向上を目的として、税金等調整前当期純利益を指標として算定される業績連動報酬を支給しております。当事業年度の税金等調整前当期純利益は、本招集ご通知に添付の連結損益計算書に記載のとおりです。

③非金銭報酬の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業務執行取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年9月24日開催の取締役会にて、代表取締役会長 細野昭雄および代表取締役社長 濱田尚則に、各取締役に対する具体的な基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の実績評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

⑤監査役の報酬に関する決定方針

当社は、監査役会において、監査役の報酬に関する決定方針を決議しており、監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき固定報酬を支給することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	丸山 力	株式会社日本マイクロニクス	社外取締役	重要な取引関係等はありません。
		徳 島 県	最高情報統括監	
取締役	塚本外茂久	加 賀 電 子 株 式 会 社	顧 問	加賀電子株式会社は当社の取引先の一つであります。
監査役	松木 浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
		株 式 会 社 マ ツ キ ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー	代表取締役社長	
		小松ウオール工業株式会社	社外取締役	
監査役	中村 和哉	株 式 会 社 北 國 銀 行	代表取締役 常務執行役員	株式会社北國銀行は当社の取引銀行の一行であります。
監査役	長原 悟	長 原 法 律 事 務 所	弁 護 士	重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田 義廣	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者として培った豊富な知見と経験を活かし、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
取締役	丸山 力	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての客観的で広範な視野から、適宜、経営全般について必要な発言を行っております。
取締役	塚本外茂久	取締役就任後の当事業年度に開催した取締役会10回中9回に出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての豊富な知見と経験から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	松木 浩一	当事業年度に開催した取締役会12回中11回、また監査役会12回中11回に出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	中村 和哉	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と幅広い見地から、適宜、必要な質問・発言を行っております。
監査役	長原 悟	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、弁護士としての長年の業務経験と企業法務に関する豊富な知見に基づき、適宜、必要な質問・発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額 32百万円

公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務にかかる報酬等の額 3百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 35百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導等を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,595	流 動 負 債	12,841
現金及び預金	6,181	支払手形及び買掛金	8,809
受取手形及び売掛金	9,529	1年内返済予定の長期借入金	375
商品及び製品	12,150	未払法人税等	310
原材料及び貯蔵品	3,307	ポイント引当金	9
デリバティブ債権	412	その他	3,337
その他	1,015	固 定 負 債	893
貸倒引当金	△0	長期借入金	281
固 定 資 産	10,193	役員退職慰労引当金	83
有形固定資産	6,315	リサイクル費用引当金	321
建物及び構築物	2,364	製品保証引当金	71
土地	3,653	株式給付引当金	39
その他	297	その他	96
無形固定資産	806	負 債 合 計	13,735
投資その他の資産	3,070	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,173	株 主 資 本	28,255
繰延税金資産	1,620	資 本 金	3,588
その他	292	資 本 剰 余 金	4,642
貸倒引当金	△15	利 益 剰 余 金	21,667
		自 己 株 式	△1,642
		その他の包括利益累計額	611
		その他有価証券評価差額金	230
		繰延ヘッジ損益	240
		為替換算調整勘定	139
		非支配株主持分	187
		純 資 産 合 計	29,053
資 産 合 計	42,789	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,789

連結損益計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位 百万円)

売上高		56,633
売上原価		46,780
売上総利益		9,852
販売費及び一般管理費		8,514
営業利益		1,338
営業外収益		642
受取利息	2	
仕入割引	36	
為替差益	438	
持分法による投資利益	33	
その他の	131	130
営業外費用		
支払利息	3	
売却割引	124	
その他の	2	
経常利益		1,850
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
税金等調整前当期純利益		1,851
法人税、住民税及び事業税	583	
法人税等調整額	△134	448
当期純利益		1,403
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		1,380

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,463	流 動 負 債	10,481
現金及び預金	4,925	支払手形	1,167
受取手形	93	買掛金	5,350
商品及び製品	8,344	1年内返済予定の長期借入金	375
原材料及び貯蔵品	10,808	未払金	696
前払費用	2,009	未払費用	673
関係会社短期貸付金	113	未払法人税等	289
デリバティブ債権	807	前受り金	0
未収入金	412	預り金	16
その他の流動資産	59	前受り収益	1,797
固定資産	889	デリバティブ債務	67
有形固定資産	10,522	ポイント引当金	9
建物	6,265	その他の引当金	38
構築物	2,266	固定負債	879
車両運搬具	78	長期借入金	281
工具器具備品	5	役員退職慰労引当金	83
機械装置	191	リサイクル費用引当金	321
土地	71	製品保証引当金	71
無形固定資産	3,653	株式給付引当金	39
ソフトウェア	801	資産除去債務	55
電話加入権	789	その他の負債	26
その他の流動資産	11	負債合計	11,360
投資その他の資産	0	純資産の部	
投資有価証券	3,455	株主資本	27,154
関係会社株式	806	資本	3,588
関係会社出資金	741	資本剰余金	4,642
長期前払費用	21	資本準備金	1,000
繰延税金資産	29	その他の資本剰余金	3,642
保険積立金	1,652	利益剰余金	20,566
保の引当金	112	その他の利益剰余金	20,566
貸倒引当金	81	固定資産圧縮積立金	255
	26	別途積立金	18,900
	△15	繰越利益剰余金	1,411
		自己株式	△1,642
		評価・換算差額等	471
		その他有価証券評価差額金	230
		繰延ヘッジ損益	240
資産合計	38,986	純資産合計	27,625
		負債・純資産合計	38,986

損 益 計 算 書

(自 2020年 7 月 1 日)
(至 2021年 6 月30日)

(単位 百万円)

売 上 高 価		51,914
売 上 原 価		42,818
売 上 総 利 益		9,096
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,883
営 業 利 益		1,212
営 業 外 収 益		607
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	73	
仕 入 割 引	36	
為 替 差 益	375	
そ の 他 収 益	109	128
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
売 上 割 引	124	
そ の 他 費 用	2	
経 常 利 益		1,691
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	539	
法 人 税 等 調 整 額	△141	398
当 期 純 利 益		1,294

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月6日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅 人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<u>独立監査人の監査報告書</u>		2021年 8 月 6 日
株式会社アイ・オー・データ機器		
取 締 役 会	御 中	
有限責任監査法人 トー マ ツ		
北陸事務所		
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	加 藤 博 久 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	由 水 雅 人 ㊞
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の2020年7月1日から2021年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月10日

株式会社	アイ・オー・データ機器	監査役会
常勤監査役	池田雅勝	㊟
監査役	松木浩一	㊟
監査役	中村和哉	㊟
監査役	長原悟	㊟

(注) 監査役松木浩一、監査役中村和哉及び監査役長原悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 25 円

総額 324,025,450 円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

2021 年 9 月 24 日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000 円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任と、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (1944年3月18日)	1976年1月 当社設立 代表取締役社長 1986年4月 社団法人石川県情報システム工業会会長 1989年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社トレント） 代表取締役（現任） 1993年7月 クリエイティブ・メディア株式会社 代表取締役（現任） 1996年1月 国際艾歐資訊股份有限公司董事長 （現任） 2008年1月 I-O DATA America, Inc. President（現任） 2010年4月 一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問（現任） 2012年3月 I T Gマーケティング株式会社取締役 （現任） 2017年6月 公益財団法人I-O DATA財団 代表理事（現任） 2017年9月 当社代表取締役会長（現任） 2019年8月 I-O DATA VIETNAM CO., LTD. President（現任） 2019年8月 艾歐資訊香港有限公司Chairman （現任） [重要な兼職の状況] 有限会社トレント 代表取締役 クリエイティブ・メディア株式会社 代表取締役 国際艾歐資訊股份有限公司 董事長 I T Gマーケティング株式会社 取締役 公益財団法人I-O DATA財団 代表理事 I-O DATA VIETNAM CO., LTD. President 艾歐資訊香港有限公司 Chairman	2,514,643株	なし
【取締役候補者とした理由】 細野昭雄氏は、当社の創業者として長年にわたり当社グループの経営の先頭に立ち、経営に関する総合的な判断力をもって、経営の重要事項の決定と業務執行についてその役割を果たしております。この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
2	はま だ なお のり 濱 田 尚 則 (1965年9月30日)	1990年 4 月 当社入社 1996年10月 当社営業部東京営業所所長 2002年 7 月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 2004年 7 月 当社営業部部長 2005年 7 月 当社営業本部コンシューマ営業部部長 2007年 7 月 当社執行役員C S 部部長 2011年 9 月 当社取締役執行役員C S 部部長 2013年 7 月 当社取締役執行役員営業部部長 2014年 9 月 当社常務取締役執行役員営業部部長 2015年 7 月 当社常務取締役事業戦略本部本部長 兼 執行役員 販売促進部部長 2017年 7 月 当社常務取締役事業戦略本部本部長 2017年 8 月 艾歐資訊香港有限公司Director (現任) 2017年 9 月 國際艾歐資訊股份有限公司董事 (現任) 2017年 9 月 当社代表取締役社長事業戦略本部 本部長 2019年 7 月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年 6 月 一般社団法人石川県情報システム工業会 副会長 (現任) [重要な兼職の状況] 艾歐資訊香港有限公司 Director 國際艾歐資訊股份有限公司 董事 一般社団法人石川県情報システム工業会 副会長	6,200株	なし
【取締役候補者とした理由】 濱田尚則氏は、CS部門、営業部門、事業戦略部門の責任者として培った幅広い業務経験および知識を活かし、代表取締役社長として当社グループの事業の更なる成長に寄与してきました。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
3	か とう ひろ き 加 藤 啓 樹 (1967年 1 月16日)	1998年 5 月 当社入社 2006年 7 月 当社経理部経理課課長 2007年 7 月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司監事 (現任) 2008年 7 月 当社管理部経理・財務担当部長 兼 経理課課長 2009年 7 月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 2012年 3 月 I T G マーケティング株式会社監査役 (現任) 2013年 9 月 当社取締役執行役員管理部部長 2016年 5 月 当社取締役執行役員管理部部長 兼 財務課課長 2017年 7 月 当社取締役執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 2019年 7 月 当社取締役上席執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 2020年10月 当社取締役上席執行役員 管理本部本部長 兼 管理部部長 兼 財務課課長 2021年 7 月 当社取締役上席執行役員 管理本部本部長 兼 経営管理部部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司 監事 I T G マーケティング株式会社 監査役	2,400株	なし
【取締役候補者とした理由】 加藤啓樹氏は、経理・財務に関する豊富な知識と経験を有しており、これらに基づき、当社の管理部門を統括する取締役として、適切な経営判断や意思決定を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
4	まる やま つとむ 丸 山 力 (1945年11月30日)	1971年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1994年 1 月 同社取締役パーソナル・ コンピュータ開発製造本部長 1998年 4 月 同社常務取締役ディスプレイ事業担当 1999年 1 月 同社専務取締役開発製造担当 2001年 4 月 同社取締役副社長開発製造担当 2004年 3 月 同社技術顧問 2004年 6 月 株式会社アプティ (現 株式会社 JBアドバンスト・テクノロジー) 非常勤取締役 2004年12月 株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 (現任) 2005年 6 月 株式会社ウィルコム技術顧問 2005年10月 東京大学大学院工学系研究科特任教授 2006年 4 月 徳島県最高情報統括監 (現任) 2007年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 2016年 9 月 当社取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本マイクロニクス 社外取締役 徳島県 最高情報統括監	—	なし
【社外取締役候補者とした理由】 丸山力氏は、他の会社の取締役等を歴任し、経営者としての客観的で広範な視野から、当社の経営の意思決定および業務執行について有益かつ率直な意見・提言を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
5	塚 本 外 茂 久 (1949年10月30日)	1974年 4 月 三谷産業株式会社入社 1981年 1 月 加賀電子株式会社入社 1991年 6 月 同社取締役 2000年 5 月 同社常務取締役 2002年 4 月 同社専務取締役 2004年 6 月 同社取締役副社長 2005年 4 月 同社代表取締役副社長 2007年 4 月 同社代表取締役社長 2014年 6 月 同社代表取締役副会長 2015年 6 月 同社顧問（現任） 2020年 9 月 当社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 加賀電子株式会社 顧問	—	なし
	【社外取締役候補者とした理由】 塚本外茂久氏は、企業経営者としての豊富な知見と経験に基づき、当社の経営の意思決定および業務執行について有益で率直な意見・提言を行っております。 この実績を踏まえ、引き続き当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
6	せん ざい よし ひろ 千 歳 喜 弘 (1948年4月2日)	1971年 4 月 日立マクセル株式会社（現 マクセル ホールディングス株式会社）入社 1998年 8 月 同社電池事業グループ二次電池事業部長 1999年 6 月 同社取締役 2003年 6 月 同社執行役常務 2006年 4 月 同社執行役専務 2006年 6 月 同社取締役兼執行役専務 2008年 4 月 同社取締役兼代表執行役 執行役専務 2010年 6 月 同社代表取締役 専務取締役 2011年 4 月 同社代表取締役 取締役社長 2016年 6 月 同社代表取締役 取締役会長 2017年10月 同社代表取締役 取締役会長 マクセル株式会社取締役会長 2018年 4 月 日立マクセル株式会社（現 マクセル ホールディングス株式会社）代表取締役 取締役会長 2019年 5 月 一般社団法人電池工業会会長 2019年 6 月 日立マクセル株式会社（現 マクセル ホールディングス株式会社）取締役会長 2020年 6 月 同社名誉相談役 2020年 7 月 株式会社片岡製作所取締役（現任） 2020年11月 当社顧問（現任） 2021年 6 月 株式会社KRI特別顧問（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社片岡製作所 取締役 株式会社KRI 特別顧問	1,000株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 千歳喜弘氏は、他の会社の取締役等を歴任し、企業経営に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。このような経験と見識を活かし、当社の経営の意思決定および業務執行について有益な意見・提言をいただけると判断し、新たに社外取締役候補者といいたしました。				

- (注) 1. 候補者のうち、丸山力氏、塚本外茂久氏および千歳喜弘氏は、社外取締役候補者であります。
2. 丸山力氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 塚本外茂久氏および千歳喜弘氏の取締役就任が承認された場合は、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 丸山力氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 塚本外茂久氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は丸山力氏および塚本外茂久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、丸山力氏および塚本外茂久氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。また、千歳喜弘氏の取締役就任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は、本招集ご通知12頁に記載のとおりです。取締役候補者各氏の取締役就任が承認された場合、各再任候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、千歳喜弘氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 池田雅勝氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
おか ふじ まさ お 岡 藤 雅 夫 (1958年7月7日)	1981年4月 日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）入社 2001年10月 同社記録メディア事業グループアドバンスドテープ事業部長 2006年4月 同社執行役 2010年6月 同社取締役 2011年4月 日立マクセルエナジー株式会社代表取締役 取締役社長 2012年1月 日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）取締役 2012年1月 日立マクセルエナジー株式会社代表取締役 取締役社長 2013年1月 日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）常務取締役 2013年1月 無錫日立マクセル有限公司董事長 2014年6月 日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）取締役兼 常務執行役員 2014年6月 無錫日立マクセル有限公司董事長 2015年8月 日立マクセル株式会社（現 マクセルホールディングス株式会社）取締役兼 常務執行役員 2016年6月 同社常務取締役 2017年6月 同社執行役員（常務待遇） 2017年10月 当社執行役員事業戦略本部副本部長 2021年7月 当社執行役員事業本部副本部長（現任）	—	なし
【監査役候補者とした理由】 岡藤雅夫氏は、他の会社の取締役等を歴任し、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しております。これまでに培った知識・経験を活かし、当社の経営全般について客観的な立場から適正な監査を行うことができるものと判断し、新たに監査役候補者としていたしました。			

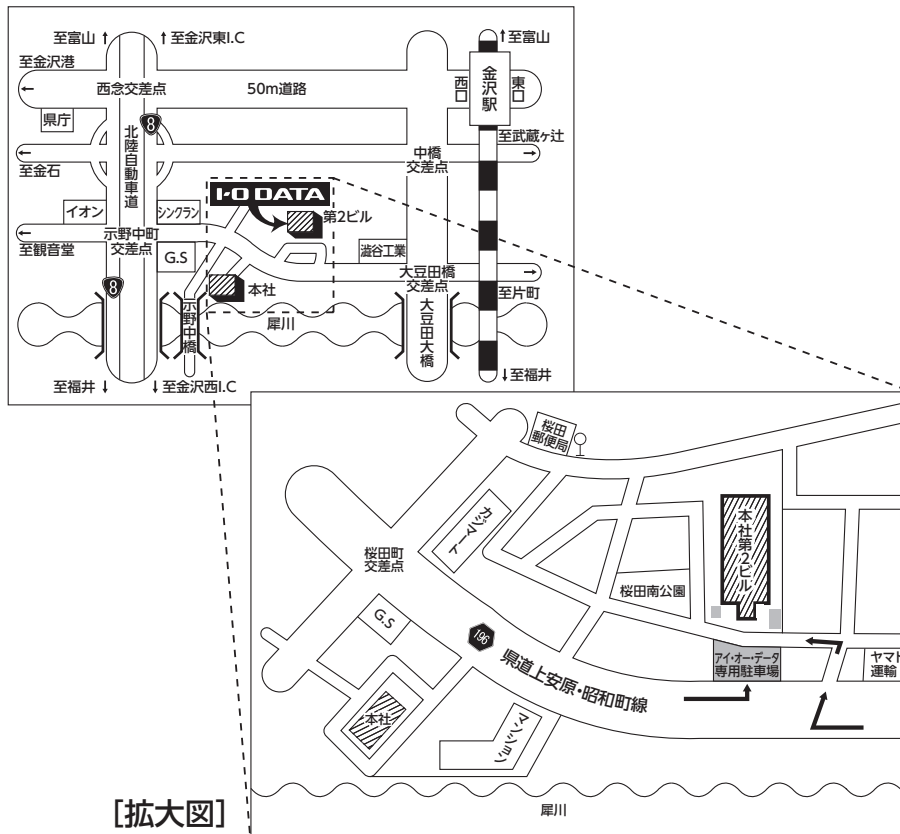
- (注) 1. 本議案が承認された場合、当社は岡藤雅夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は、本招集ご通知12頁に記載のとおりです。本議案が承認された場合、岡藤雅夫氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を同氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

第46期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
 本社第2ビル 6階ホール
 TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口（西口）
 より車で約10分



駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
 デザインフォントを採用しています。

